

令和7年度

入園のしおり

重要事項説明書

〈必ずお読みください〉



社会福祉法人 穂積会 ほづみこども園

〒811-3118 古賀市新久保1丁目3番24号

電話 (092)944-0467

事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 穂積会
代表者氏名	理事長 井手 久
法人の所在地	古賀市新久保 1-3-24
法人の電話番号	092-944-0467
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業

施設の概要

施設の種類	幼保連携型認定こども園			
施設の名称	ほづみこども園			
所在地	古賀市新久保 1-3-24			
電話番号	092-944-0467			
施設長氏名	井手 久			
利用定員（年齢別）	3号認定		2号認定	1号認定
	0歳児	1・2歳児	3・4・5歳児	3・4・5歳児
	16人	34人	50人	15人
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を定期的実施しています。 結果をホームページにて公表しています。			
第三者評価の概要	評価機関による事業評価は受けています。掲示板に掲載			
職員への研修の実施状況	内部研修年6回、外部研修年6回実施			
認可年月日	16年4月1日			
事業所番号	2290005005666			

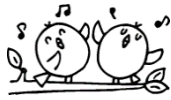
施設・設備等の概要

敷地	全体	3155.30 m ²		
建物	構造	鉄骨2階・木造2階建		
	延床面積	1241.83 m ²		
施設の内容	乳児室	2室 74.06 m ²	調乳室	1室 6.96 m ²
	ほふく室	1室 6.39 m ²	幼児用トイレ	4室 36.17 m ²
	保育室	6室 336.04 m ²	医務・事務室	1室 59.34 m ²
	遊戯室	1室 105.40 m ²	一時預かり室	27.31 m ²
	調理室	1室 32.00 m ²	多目的室	39.89 m ²
設備の種類	冷暖房・床暖房（0, 1, 2才室）			
屋外遊戯場（園庭）	屋外遊戯場 860.13 m ²			

職員体制 令和4年11月1日現在

	職務の内容	常勤	非常勤
施設長	園務をつかさどり、所属職員の監督を行う。	1人	
副園長	園長を補佐し、職員の資質の向上を図る。	2人	
主幹保育教諭	園長を補佐し、園務を整理する。	1人	
副主幹保育教諭	主幹を助け園務の一部を整理し、保育をつかさどる。	1人	
保育教諭	園児の発達を援助し、園児の保育を行う。	18人	7人
看護師	園児の健康管理	1人	
調理員（栄養士除く）	調理、給食室の安全、衛生管理	1人	2人
栄養士	園児の栄養指導及び管理	2人	0人
事務員	経理等	1人	

* 当園では、「福岡県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。



ほづみこども園の運営理念

- ◎子どもとその家族が、精神的・身体的・経済的・社会的・文化的に自立するよう支援する。
- ◎生涯にわたって、円満な社会生活をおくれる人格の基礎を培う。



ほづみこども園の教育・保育目標

- ◎「やさしく」「かしこく」「たくましい」子どもの育成



ほづみこども園のめざす子ども像

- ◎「やさしい子」 （思いやりのある豊かな社会性の育成）
自分のまわりの人や、物を大切にし、相手の立場に立って考えることができる子
- ◎「かしこい子」 （豊かな心の成長と知性の育成）
自分で判断し、行動し、最後までやり遂げることができる子
- ◎「たくましい子」 （健康な心と体の育成）
基本的な生活習慣や食習慣を身につけ自ら健康で安全な生活をつくりだす子



ほづみこども園の基本方針

- ◎モンテッソーリ教育を中心にすえ、「健康教育・遊びを通した知育・芸術的感性」など豊かに生きるための基礎が身につくようにする。
- ◎子どもが健康で安全に、情緒が安定した生活ができる環境を準備し、自分のよさを十分に発揮しながら活動できるようにする。
- ◎子どものありのままを受け入れ、違いを認め一人ひとりを大切にする。
- ◎家庭や地域社会との連携を図り、円滑な社会生活を送る力を養う。

子ども達は、集団生活の中で、基本的な生活習慣を身につけ、我慢することやいたわる事を自然と学びます。縦割りクスの中で、様々な個性と個性のぶつかりあう中で話し合い、折り合いを付けたり、仲間と一緒にひとつの目標に向かって力を合わせる事の素晴らしさを経験していきます。



ほづみこども園の教育・保育内容

1. やさしい子 思いやりのある豊かな社会性を育てるために

- ・異年齢の縦割りクラスで、楽しく過ごす。

1・2歳、3・4・5歳の縦割りクラスの中で、豊かな社会性を培います。

- ・地域を生かした体験活動で多様性を培う。

地域の「もの」「ひと」「こと」を生かした交流活動を通し、多様性を培います。

2. かしこい子 自分で判断し最後までやり遂げる豊かな心の成長と知性を養うために

- ・モンテッソーリ教育

モンテッソーリ教育活動「お仕事」の環境を整え、自ら進んで取り組ませることで自主性や集中する力を育みます。また、この学びのプロセスの中で、観察力、持続力、応用力を養い、思考力や判断力を育てます。



3. たくましい子 健康なからだをつくるために

- ・生活リズムを整え、元気に遊ぶ。

繰り返しのある楽しい生活の中で、基本的生活習慣（食事、排泄、着脱、清潔など）の確立を目指します。

変化のある楽しい生活の中で、薄着で元気に体を動かす機会（体育教室、さくらんぼリズム、外遊び、散歩）を計画的に位置づけ、しなやかな動きができる健康な体づくりをします。



- ・食育

和食中心の給食を通して、しっかり噛み、姿勢を正しく集中して食事する子を育てます。3才以上児は、自ら栽培・収穫・クッキング行い、調理して食べる楽しみを経験させ自分の健康と食への関心を高めます。

※多彩な体験活動を仕組みます

お話会、絵本、わらべうた、伝承あそび、絵画、製作などの表現活動

(お話会	—	大石先生)
(リズム	—	田中先生)
(絵画	—	栄村先生)
(体育	—	矢野先生)
(英語	—	鈴木先生)
(習字	—	副園長)





給食・食育

～子ども達が豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくために

集団給食の届出を粕屋保健事務所へ提出しています。大量調理施設マニュアル基準に沿って衛生管理基準の作成を行います。日々の健康管理、確認及び検便検査の実施（毎月）による調理従事職員の健康管理、調理室の清掃及び整理整頓を実施、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。

給 食 《食べる事は、生きる事。心と体の基礎を作ります》

[提供方法 : 自園調理]



- ・食事は、薄味の和食中心の献立で、雑穀類、魚、肉、豆類、種実類、野菜、いも、海藻を組み合わせでバランスの良い献立を考えています。
- ・食材はなるべく国産、地産の物を使用し、食品の安全に配慮しています。
- ・離乳食は、一人ひとりの成長に応じたものを保護者の方と連携をとりながら進め、提供します。
- ・日本の伝統食、行事食、郷土料理も取り入れ、食事を友だちと一緒に楽しく食べる事で、食べることが好きな子を育てていきたいと思っています。

1. 食事について

《0歳児》 ミルク、離乳食、おやつ。母乳の授乳をご希望の方はご相談ください。

《1. 2歳児》朝のおやつ、昼食、3時のおやつ

《3.4.5歳児》昼食、3時のおやつ*主食代(毎月800円)を徴収しての完全給食です。園の栄養士が献立をたて、給食と3時のおやつは手作りです。

◎献立表の配布

- ・毎月月末ごろに翌月の献立表をホームページに掲載します。



2. 食 育

- ・乳幼児期の「食」は意欲、生活の達成感と自立の力を育てていくことに直接繋がります。楽しく食べて心を豊かな子どもに！
- ・『なんでも食べられる子』『食べ物を大切にする子』『感謝の気持ちを持つ子』に育てたいと野菜の栽培や収穫した物を使つてのクッキングなど食物と命の関係や自然の恵みへの感謝、体験しながら学ぶ機会を作っていきます。
- ・自分で調理し、作った物をみんなで食べるクッキングは子ども達が大好きな活動です。
- ・「食」の大切さや、食事のマナーを学びます。人間としての基礎が形成されるこの時期にきちんとした食生活を送って欲しいと願っています。



3. 食物アレルギー対応

(*診断書を基に栄養士と面談させていただきます)

- ・食物アレルギーがあるお子様には、その子に合わせた個別メニューを準備します。
- ・病院からの診断書を基に保護者の方と相互に連携をとり、安心して預けて頂けるようにしています。





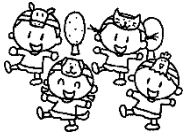
ほづみこども園の一年間

子ども達が、日常の生活とは違った経験ができるように、予め一年間の行事を設定しています。園行事は子供たちにとってかけがえのない経験となります。

嬉しさとしての行事、待ちこがれる存在としての行事、心躍る行事を体験したり、感じたりすることで子供たちは生きる喜びや生きる力を育んでいきます。

古くから伝わる日本文化も受け継ぎ、大切にしたいと思います。

自然に恵まれた環境の中で、四季折々、五感で感じ生活経験する場として取り組みます。

4月	・入園・進級式 ・内科健診 ・消防署見学（5歳児） ・春の遠足（なまずの郷）園児のみ 	10月	★保育参観（2歳児） ・内科検診 ・歯科検診 ・芋ほり ・園舎消毒 
5月	・歯科検診 ・虫歯予防お話し会 ・尿検査 ・お話し会 ★個人面談 	11月	★親子運動会 ・遠足（動物園）園児のみ ・お話し会 ・交通安全教室 ・尿検査
6月	・園舎消毒 	12月	・お話し会 ・観劇会 ・クリスマス会 
7月	・七夕会 ・お話し会 	1月	・新年の集い ・七草・鏡開き ・お話し会 
8月	・思い出づくり ・平和の取り組み 	2月	・節分祭 ★保育参観（3.4.5歳児） ★保育参観（0.1歳児） 
9月	・秋祭り ・祖父母招待 ・お話し会 	3月	・ひな祭り会 ・お別れ会 ・お別れ遠足（園児のみ） ★卒園式 ・修了式

◎ 身体測定・・・毎月（頭囲・胸囲 6月・11月）

◎ 避難訓練・・・毎月

◎ 居室消毒・・・毎月

◎ 誕生会・・・毎月

◎ 園舎消毒・・・6月・10月

◎ 菜園・クッキング

◎ ★マークは保護者参加行事です。

◎ 予定ですので変更する場合があります。毎月の園だよりで確認ください。





ほづみこども園の1日

	0 歳 児 3 号 認 定	1・2 歳 児 3 号 認 定	3・4・5 歳 児 1 号 認 定	3・4・5 歳 児 2 号 認 定
7:00	順次登園・挨拶 視診	順次登園・挨拶 視診	《預かり保育》 7:00～9:00 順次登園・挨拶 視診	順次登園・挨拶 視診
	おはようございます (好きな遊び)			おはようございます (好きな遊び)
9:00	 モンテッソーリ活動 			
10:30	クラスにて保育 排泄・手洗い	クラスにて保育	クラスにて保育	
11:45	昼食 	排泄・手洗い		
12:00	排泄・手洗い おむつ交換	昼食 歯磨き 排泄・手洗い おむつ交換	排泄・手洗い	
			昼食	歯磨き
13:00	午睡 	午睡	降園準備 順次降園	午睡
			《預かり保育》 13:00～18:00	※5 才児は 午睡なし
			自由なあそび ※午睡	
15:00	目覚め 排泄 おむつ交換 おやつ 	目覚め 排泄・手洗い おやつ	※目覚め 排泄・手洗い おやつ	目覚め 排泄・手洗い おやつ 掃除
16:50	好きな遊びをする 		好きな遊びをする	好きな遊びをする 
17:00	降園準備 順次降園 さようなら 	降園準備 順次降園 お帰りの会 さようなら	順次降園 さようなら	降園準備 順次降園 お帰りの会 さようなら
	自由なあそび	自由なあそび		自由なあそび
18:00	《延長保育》 18:00～19:00		《延長保育》 18:00～19:00	《延長保育》 18:00～19:00
19:00				

◆保護者との連携◆

～子ども達の健やかな成長のために～

こども園は、教育や保育をする場です。子ども達にとっては、長い時間を過ごす成長の場です。また、様々な価値観をもった大人が、合い交わる場でもあります。ですから、我が子・我が家だけでなく、他の子や、他の保護者への配慮が必要です。

そして、子ども達の安全と健康を守るために、保護者と園、保護者同士が力を合わせ、子ども達にとってより良い環境を整えていきたいと思ひます。ご協力よろしくお祈ひします。

◎保護者会への参加や行事等の協力について

保護者会は、保護者と職員が協力し合って、ほづみこども園の子どもの発達をより細やかに保障しようとするものですので、在園期間に一回は役員になることをお祈ひします。みんなで参加して、無理のないように工夫しましょう。また、保育参観、運動会等の行事には積極的に参加し、協力してください。子どもにとっても、保護者のお手伝いはとてもうれしいことのようにです。

1. れんらく帳（アプリ）について

＊0.1.2歳児

連絡帳は、食事・排泄・睡眠・遊びなどの一日の生活を把握し、家庭と連携しながら保育するために必要です。朝の検温も記入してください。

ご家庭での様子や育児相談、お母さんの思いなど自由にお書きください。お母さんと保育教諭で書く育児日記と考えています。

＊3.4.5歳児

れんらく帳は、子どもの話では伝わりにくい事柄、大事な連絡など、必要な時に園と家庭で使います。朝の検温を記入ください。

2. おたよりについて

毎月、月初めにクラス便り、給食献立表、園便り、保健便り、食育便り、などをホームページの「保護者専用ページ」に掲載しています。閲覧にはパスワードの入力が必要です。パスワードは、入園後お知らせします。また、必要に応じて行事のお知らせ等も掲載します。

3. 午睡用布団について（年長児は午睡しません）

週末に持ち帰りになります。シーツを洗い、布団はよく日光に当てて干してください。健康のためにも日光でしっかり乾燥殺菌することが大切です。

3・4歳児は衛生上、簡易ベッドを使用しています。布団は、ベッド用の薄いもの（敷きパッド）をご用意ください。

※新入園児はレンタル布団です。持ち帰りはありません。布団はレンタル会社がクリーニングします。

4. 緊急連絡

病気、その他緊急の連絡が必要な時に連絡させていただくことがあります。緊急連絡方法順で連絡させていただきます。保護者の方の勤務先、住所、電話番号など変更になりましたら早急にご連絡ください。

※体調不良の連絡については、体温が**38度**を超えた場合は、緊急連絡先の順番に従い連絡いたします。

※**38度**を超えていない場合でも「食事を摂れない」「機嫌が悪い」「ぐったりしている」など日頃と違う状況の時はご連絡する時もあります。

5. 欠席または遅れる連絡（9時過ぎる）

連絡アプリ（バスキャッチ）から朝9：00までにご連絡ください。

6.登園降園について

「りんご」「みかん」「うめ」「もも」「さくら」ぐみは、正面玄関から入って「うめぐみ」前のタブレットにて保護者が「登園・降園」を入力します。

「ひよこ」「ぶどう」ぐみは、「ぶどうぐみ」玄関から入ってタブレットにて保護者が「登園・降園」を入力します。

7.園児の送迎について

園児の送迎は、保護者の責任で行われるように決まっております。

未成年者は認められません。お子様の安全のためにお守りください。

駐車場での災害、盗難などは園の責任外とさせていただきます。車上狙いが多発していますので貴重品は必ず手放さないようにご注意ください。

8. 駐車場について

駐車場は、譲り合ってご利用ください。子どもから目を離さず、手をつないで登園してください。ひよこ組前駐車場は、白線内に駐車してください。

9. 延長保育について

※令和4年度在園児のみ対象。令和5年度以降入園児の延長保育はありません。

勤務の都合で、18:00以降保育が必要な場合。(18:00~19:00)

事前の申し込みが必要です。延長保育料は、所得に応じて決定されます。

単発で利用される場合は、その都度連絡されご利用ください。

(18:00~19:00 1回800円)

※職員体制等により、園児の安全の為、お預かり出来ない場合があります。

10. 土曜保育について

勤務の関係で保育を必要とするご家庭のために実施します。

連絡アプリ『バスキャッチの土曜保育連絡』より、毎週木曜日(18:00)までに申込してください。職員配置のために申込み締め切りはお守りください。

※0・1歳児は『歩行が安定した状態になるまで』利用できませんので、ご了承ください。

※職員体制等により、園児の安全の為、お預かり出来ない場合があります。

11.門扉の鍵について

子どもたちが自分で開けて出ていく危険性がありますので、門扉の上につけている鍵もその都度閉めてください。

12.不審者対策について

門扉には電気錠が設置してあります。7時~9時以外は施錠してあります。保護者の方は暗証番号を入力して解錠してください。※暗証番号は、祖父母など保護者以外の人へ教えない。保護者以外の方は、インターホンにて「クラス名・お子様のお名前」を言ってください。事務室にて解錠します。

13.服装・身支度について

通園服は 0, 1, 2歳児：私服です。 3, 4, 5歳児：体操服をお願いしています。

子どもたちの「自分でできるよ」の手助けになるよう 0, 1, 2歳児の服装は、自分で着脱しやすい、清潔な服装を心掛けてください。

身体をおもいきり動かし、遊び、運動もたくさん取り入れます。そのためにも、動きやすい服装、運動できる服をお願いします。

～全園児共通～

- ・子どもは新陳代謝が活発です。大人より1枚薄着で大丈夫です。薄着の習慣を！！
- ・キャラクターつきのものは控えてください。キャラクターになりきりトラブルの原因になります。落ち着いて生活するためにもご協力お願いします。
(洋服、肌着、ハンカチや持ち物もキャラクターデザインを避けましょう)
- *靴はお子様にあったものを履かせましょう。丈夫な骨格を作る上にも大切です。汚れたら洗ってください。

- ◎ 新陳代謝が活発な子ども達です。清潔な衣服と靴で登園しましょう。
- ◎ 乳児も顔を洗って(拭いて)登園しましょう。3歳以上児は洗顔の習慣を!!
下着は毎日洗濯し、清潔なものを着せてください。

14. 嘔吐物の取り扱いについて

- ・嘔吐や下痢で衣類、寝具等を汚染した場合、園での感染拡大防止のため、園で洗濯せずそのままお渡しします。ご家庭で、適切に処理をお願いします。適切な処理については、担任または、看護師にお尋ねください。

15. 健康に関して

① 園児は次のような健診を受けています。



《年間保健計画》

内科・歯科検診・・・嘱託医による 年2回
尿検査 年2回
身体測定 <身長・体重> ー 毎月 <胸囲、頭囲> ー 年2回

*健康増進のため原則として素足保育を行っています。

*健診時の時にお休みされた場合は、直接医院での健診を受けて頂きます。

*内科検診・歯科検診にて、病院受診・治療の必要ある場合は、速やかに受診治療をお願いします。受診・治療後は担任までご連絡ください。

② 嘱託医

当園は以下の医療機関と嘱託契約を締結しています。

●内科医

医療機関の名称	ばばこどもクリニック
医院長名又は医師名	馬場 晴久
所在地	古賀市美明 3-1-1
電話	092-410-1881

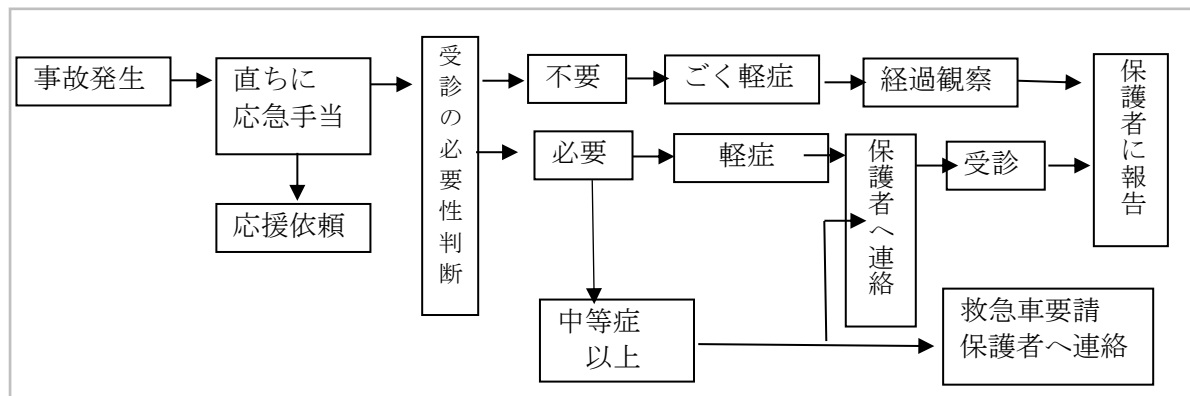
●歯科医

医療機関の名称	まさよし歯科
医院長名又は医師名	山中 仁
所在地	古賀市新久保 1-1-32
電話	092-943-6464

●学校薬剤師：増田 淳一

③ 緊急時の対応方法

病気・ケガは、集団生活ですのでやむをえない場合もあります。不幸にして事故発生の場合は、以下の通り対処いたします。怪我の連絡方法については、原則として、緊急連絡先の用紙に従い連絡いたします。



④ 病気や怪我の際の病院利用について

園での病気や怪我の際、緊急にお子様を病院へお連れする場合は、次の病院を利用します。

- ・整形外科（脱臼、切り傷、打撲）… 西牟田整形外科 古賀市天神 3-6-6 TEL942-6161
- ・内科（急な発熱、嘔吐、ひきつけ等）… ばばこどもクリニック 古賀市美明 3-1-1 TEL410-1881
- ・頭の打撲 … かわくぼ脳神経外科 古賀市花見東 5-1 TEL943-2220
- ・耳鼻咽喉科（異物詰まり等）… みやざわ耳鼻咽喉科 古賀市舞の里 3-17-1 TEL944-0055

* 緊急な大怪我、発作、痙攣の場合は、救急車で総合病院（福岡東医療センター）にお願いします。

* 園からお子様を病院にお連れするのは、園での怪我や緊急の症状の場合だけです。お家での怪我や、保護者に代わっての通院はできませんのでご了承ください。

* 持病があるお子様は（心臓病、アレルギー、喘息など）生活に配慮が必要でしたらお知らせください。

⑤ 与薬について 《園でお薬を飲ませることは法律違反とされています》

- ・やむを得ず飲ませる場合は「お薬依頼書」に記入し、職員に手渡してください。
- ・病院からの処方薬であること。市販の薬、解熱剤、座薬、鎮痛剤はお預りできません。
- ・長時間継続して飲ませなければならない薬の場合はご相談ください。
- ・1回分を持参してください。（水薬は小さな容器に移してください）
- ・薬には日付、名前を必ず記入し、職員に手渡してください。

※依頼書は園にあります。担任からお受け取りください。

与薬依頼書			
依頼日	年	月	日 曜日
クラス			
園児名			
保護者名	印		
病院名			
病名			
薬の種類	粉・シロップ・外用薬（塗薬・点眼）他（ ）		
薬の時間	昼食前・昼食後・その他（ ）		
備考			
受取保育教諭	印	投与保育教諭	印

⑥ 傷害保険加入

事故がないように気をつけていますが、万一の際を考慮して、園児は傷害保険に加入していただいています。『独立行政法人スポーツ振興センター』

⑦ 賠償責任保険の加入 【 当園では以下の保険に加入しています 】

保険会社	東京海上日動保険会社
保険の種類	全私保連制度
保険金額	対人 2 億円 対物 200 万円

⑧ 保育内容に関する相談・要望・苦情

苦情・要望・相談等は誤解が生じないように十分に時間をとって、主幹、園長に直接お話しください。別途、社会福祉第 8 2 条の規定によりほづみこども園では、利用者からの意見、苦情に適切に対応する体制を整えています。

《 苦情の受付 》

苦情は苦情受付担当者が随時受け付けます。尚、第三者委員に直接申し出ることもできます。直接申し出しがたい方はご意見箱を置いていますので、ご利用ください。

《 苦情受付の報告・確認 》

苦情を受け付けたご意見・要望・苦情を苦情解決責任者と第三者委員苦情申立人より、報告を受けた旨を通知します。

《 苦情解決のための話し合い 》

苦情解決責任者は申立人と誠意を以って話し合い解決に努めます。

第三者委員、運営適正化委員も設置されていますが、まずは園内で苦情解決の努力をお願いします。

- ◆ 苦情解決責任者：理事長 井手 久 ほづみこども園 ☎ 092-944-0467
- ◆ 苦情受付担当者：副園長 井手 道子 ほづみこども園 ☎ 092-944-0467
- ◆ 第三者委員：元民生委員 平岡 英子 ☎092-943-1819
元市議会議員 倉掛 小竹 ☎092-942-6185

16. 感染対策と健康管理

- ① 毎朝、必ず登園前の検温を行い、連絡アプリに入力してください。
- ② 感染症に限らず朝、家庭で 38 度以上の発熱がある時は、家庭保育をお願いします。
- ③ 感染症や体調不良等が疑われる場合、受診や検査をお願いすることがあります。
- ④ 頭部や神経損傷（疑）等の怪我は病院を受診し、翌日は家庭保育をお願いします。
- ◎ 集団生活を送る子どもたちの健康のために、ご協力をお願いします。

❖ 非常災害時の対策 ❖

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応します
避難訓練	避難訓練を月 1 回実施
防災設備	自動火災報知機 ガス漏れ報知器 非常灯
避難場所	ほづみこども園

- 地震、津波による避難場所は、ほづみこども園です。

- 水害発生・警戒レベル3以上の警報（避難準備・高齢者等避難開始）発令の場合の避難場所は、園内2階ホール・事務室2階です。ほづみこども園は浸水想定区域(0.5m)です。
- 園内又は、園内周辺の火災発生時の避難場所は、園内の火災発生場所から遠い保育室です。
※状況に応じて避難します。
※災害が発生した場合は、こども園から保護者の方に、ご連絡差し上げることになっていますが、もしも連絡不可能な場合には、避難場所にお迎えをお願いします。

【避難場所】

ほづみこども園

古賀市新久保1-3-24

☎ 092-944-0467

●自然災害にかかる警報発令時の対応について

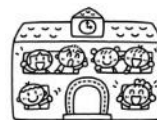
- 1 警報発令時の基本方針として、以下1) 2) の場合は、臨時休園と致します。

臨時休園する場合は、一斉メールにてお知らせします。

但し、両親共に医療従事者や社会の機能を維持するために就業継続が必要な保護者の方については、個別にご相談ください。

- 1) 古賀市から警戒レベル3以上の警報が発令され、気象予報により以後の天候が悪化すると、園が判断した場合
- 2) 警戒レベル3以上の警報はまだ発令されていないが、気象予報により以後の状況が悪化すると、園が判断した場合

《 ほづみこども園 防災訓練年間計画 》



4月	避難訓練の話 消火訓練 避難場所確認 消防署見学（年長～年少） 火災避難訓練 消火訓練	
5月	地震避難訓練 消火訓練 消防署見学	
6月	風水害避難訓練 不審者避難訓練 消火訓練	
7月	火災避難訓練 消火訓練	
8月	地震避難訓練 消火訓練	
9月	風水害避難訓練 消火訓練	
10月	火災避難訓練 消火訓練	
11月	火災避難訓練 通報訓練 消火訓練	
12月	地震避難訓練 消火訓練	
1月	風水害避難訓練 不審者避難訓練 消火訓練	
2月	火災避難訓練 消火訓練	
3月	火災避難訓練 消火訓練	

❖個人情報保護に関する基本方針❖

【基本方針】

社会福祉法人穂積会は、当法人が扱う個人情報の重要性を認識し、その適正な保護のために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報保護に関する法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、利用者の個人情報の保護を図ります。

【個人情報の適切な収集、利用、提供の実施】

個人情報の取得に際し、利用目的を特定して通知または公表し、利用目的に従って、適切に個人情報の収集、利用、提供を行います。

【安全性確保の実践】

当法人は、個人情報保護の取り組みを全職員等に周知徹底させるために、個人情報保護に関する規定類を明確にし、必要な教育を行います。

【個人情報に関するお問い合わせ窓口】

当法人が保有する個人情報についてのご質問お問い合わせ、あるいは、開示、訂正、削除、利用停止などの依頼について、以下の窓口でお受けいたします。

受付窓口	副園長	井手 道子
	副園長	岡藤 好美
管理責任者	社会福祉法人 穂積会	
	理事長	井手 久

❖当園におけるその他の留意事項❖

1. 入園について [本園利用の開始について]

- ① 保育所入所申込書を WEB にて、子ども家庭センターに提出します。
- ② 古賀市の利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けられたら、園で面談、入園説明を行い本園重要事項説明書等に同意後保育の提供を開始します。
- ③ 入園前に園医(ばばこどもクリニック・まさよし歯科)による健康診断を受けます。
- ④ こども園入所承諾期間は4月から翌年3月までの年度毎の単位です。次年度の4月以降も引き続き入所を希望される方は再度申し込みをしていただく必要があります。

2. 本園利用の終了について

- ① 園児が小学校に就学したとき
- ② 児童の保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなった時
- ③ 市外に転出するとき (1号認定以外)
- ④ 長期欠席するとき (理由により在園できる場合があります)
- ⑤ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

※①以外は「退園届け」が必要です。速やかに園長に申し出、退園届けを提出して所持品は退園日までに必ずお持ち帰りください。退園後 1 週間経過しましたら残っている所持品は処分致します。

※お仕事が変更されましたら、必ずお知らせください。就労証明書の提出が必要です。

3. 保育を提供する日

開所日	月曜日から金曜日の平日
	土曜日は特別に家庭保育が出来ない幼児（歩行が完了している児）だけとなります。 1号認定児の土曜保育はありません。
休園日	日・祝日 年末 年始
その他	12/27～1/3 は確認の上お休み。

※土曜日は職員体制等により、園児の安全の為、お預かり出来ない場合があります。

4. 保育時間

開 所 時 間	7時から19時	
教育標準時間認定 1号認定	保育時間	9時～13時
	預かり保育時間	8時～9時・13時～18時 延長保育：18時～19時(令和4年度在園児)
保育標準時間認定 2・3号認定	保育時間	7時～18時
	延長保育時間	18時～19時(令和4年度在園児)
保育短時間認定	保育時間	8時30分から16時30分
	延長保育時間	7時から8時30分、16時30分から18時



※上記保育時間以外の時間帯においてやむを得ない理由で保育が必要な場合は、延長保育を提供します。

※延長保育の利用にあたっては、別途負担金が必要となります。

※預かり保育・延長保育は、職員体制等により、園児の安全の為お預かり出来ない場合があります。

※保育時間（お子様を預かる時間）は、開所時間と異なります。

保育時間は保護者の勤務時間によって決まります。

従って、父親又は母親の仕事が休みの日は原則的には家庭保育をお願いします。

※保護者が休みの日に、やむを得ず預けられる場合は、次の二点をお守りください。

①その日の緊急連絡先を保育教諭に知らせておく。（必須条件）

②普段お迎えの遅い方は、その日は早めに迎えに来る。（目安として帰りの会終了頃）

お子様がとても喜びます。（目安として9:00～16:30）



5. 利用料金

① 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

◆0・1・2歳児(3号認定)は、支給認定を受けた市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

◆3歳以上(1号2号認定)は、主食費・副食費をお支払いいただきます。

※保育料は無償です。



② 延長保育に係る利用者負担

支給認定を受けた市町村が定める延長保育料をお支払いいただきます。

③ 教育標準認定子どもの預かり保育に係る利用者負担:月額5000円

1時間800円

預かり保育の無償化により月額 5000 円が無償となりますが、古賀市からの補助額(1日 450 円)を下回る利用日数の場合は差額は保護者負担となります。

例) 5日間しか登園しなかった場合

5000 円－5 日×450 円＝2750 円保護者負担 2250 円古賀市補助

※預かり保育料の無償化には、保護者が「子育てのための施設利用給付認定」を受ける必要があります。

④ 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等(実費負担)

①②に掲げる料金のほか別表1利用者負担金(実費負担)に掲げる費用を負担していただきます。

※0・1・2歳児は『おむつ処理代』が必要です。

園にておむつは処分しますので、家庭への持ち帰りはありません。

※新入園児はセット購入です。

※年度途中で追加購入される時は、バスキャッチより申込ください。

クラス名 負担額種類		0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
年度始め・入園時の負担額	1 お 便 り 入 れ	240	240	240	240	240	240
	2 ク レ パ ス				550	550	550
	3 道 具 箱				450	450	450
	4 絵 具					900	900
	5 ク ー ピ ー						830
	6 ピ ア ニ カ 吹 き 口						450
	7 か き か た ノ ー ト 鉛 筆						650
	8 体 操 服 (半 袖) 上			2,000	2,000	2,000	2,000
	9 体 操 服 (半 ズ ボ ン) 下			2,100	2,100	2,100	2,100
	10 体 操 服 (長 袖) 上				3,800	3,800	3,800
	11 カ ラ ー 帽 子	900	900	900	900	900	900
	12 ゼ ッ ケ ン			40	40	40	40
	13 誕 生 カ ー ド	340	340	340	340	340	340
	14 お む つ 処 理 代	350	350	200			
	15 安 全 会 費	170	170	170	170	170	170
	16 習 字 (大 筆 ・ 小 筆)						1, 480
	17 レ ン タ ル 布 団 新入園児以外は希望者のみ	1100	1100	1100	1100	1100	
	合 計 レンタル布団代は含まれていません	2,000	2,000	5,990	10,590	11,490	14,900
毎月の負担額	保 護 者 会 費	300	600	600	750	750	750
	主 食 代			1 号認定 800	800	800	800
	副 食 代			1 号認定 5,300	5,300	5,300	5,300

④ 保育料等のお支払いについて

保育料は、基本的に口座振替です。振替日は下記の通りになります。

保育料等の請求金額は毎月7日以降に「バスキャッチ」より確認できます。相違がある場合は10日までにお知らせください。

	未 締 め 当 月 振 替		
	保育料・主食	保護者会費	スポーツ保険年1回
請求締め	未	未	未
振替日	当月 27 日	当月 27 日	当月 27 日

例) 5月分 5月27日口座振替

	未 締 め 翌 月 27 日 振 替		
	教材費	延長保育料	行事費
請求締め	未	未	未
振替日	翌月 27 日	翌月 27 日	翌月 27 日

例) 5月分 6月27日口座振替



《休日保育について》

お仕事のため保育を必要とするご家庭のためにくぼこども園で行います。
祝日は利用できません。日曜日にも職員配置の関係で休園する事があります。
※詳しくはおたずねください。

《病児保育について》

保護者の仕事等の都合により、病気中の児童を家庭で育児ができない場合に、医師からの連絡票（診断書）に基づき、児童を一時的に病児保育室（たんぽぽ）でお預かりする事業です。

○福岡東医療センター病児保育室「たんぽぽ」

古賀市千鳥 1-1-1 Tel 092-943-2331

○こでまり小児科クリニック病児保育ルーム「ここん・こが」

Tel 092-410-5674

※登録に関するお問い合わせ：サンコスモ古賀 子育て支援課
Tel 092-942-1157

※令和5年4月より病児保育の広域化・無償化が始まりました。

広域化：宗像市と福津市の施設も利用可能

費用：日額上限 2,000 円まで補助（実質、費用はかかりません）

《病後児保育について》

お子様が登園を控えるよう指導された場合は安静のために、また、他の子どもへの感染を防ぐためにも自宅での療養をしてください。また、自宅での保育が出来ない場合などには、病後児保育施設がございます。これは保護者の仕事などの都合により、病気回復期のお子様の療育が家庭で困難な場合にお預かりするサービスです。

＜登園届及び意見書＞

ほづみこども園 園長宛

クラス：_____ 園児名：_____

(_____ 年 _____ 月 _____ 日生)

(該当疾患に☑をおねがいします)

(医師記入)

*かかりつけ医の皆様

感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐ為、下記の感染症について意見書の記入をお願いします。

☑	病名	☑	病名	☑	病名
	風しん		百日咳		流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
	水痘（みずぼうそう）		結核		流行性角結膜炎
	侵襲性髄膜炎菌感染症 （髄膜炎菌性髄膜炎）		急性出血性結膜炎		腸管出血性大腸菌感染症 （O157 O26 O111 等）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりましたので _____ 年 _____ 月 _____ 日から
登園可能と判断します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名：_____

医師名：_____

(保護者記入)

☑	病名	登園のめやす
	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過していること
	インフルエンザ （ A ・ B ・ 臨床診断 ）	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること（乳幼児にあたっては、3日経過していること）。解熱した日を0日と数えます。
	新型コロナウイルス感染	発症から5日間経過し、かつ症状軽快後1日を経過すること
	咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、充血などの主な症状が消失した後、2日経過していること

☑	病名	☑	病名	☑	病名
	溶連菌感染症		ヘルパンギーナ		ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノ等）
	帯状疱疹		RSウイルス感染症		突発性発疹
	手足口病		マイコプラズマ肺炎		伝染性紅斑（りんご病）

(医療機関名) _____ (_____ 年 _____ 月 _____ 日受診) にて上記診断を受けました。

◎発症日（症状が出た日）： _____ 月 _____ 日

◎解熱日または症状が消失した日： _____ 月 _____ 日

症状が回復し、集団生活に支障がない状態となりましたので、 _____ 月 _____ 日より登園します。

*登園に関しては、登園のめやすを参考に、医師の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします

_____ 年 _____ 月 _____ 日（保護者名）

＜医師が意見書を記入することが考えられる感染症及び、
医師の診断を受け保護者が登園届を記入することが考えられる感染症＞

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発疹出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 2 日経過していること（乳幼児にあたっては 3 日経過していること）
新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日	発症から 5 日間経過し、かつ症状軽快後 1 日を経過すること
風しん	発疹出現の 7 日前から 7 日後くらい	発疹が消失していること
水痘（みずぼうそう）	発疹出現 1～2 日前からかさぶた形成まで	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、且つ全身状態が良好になっていること
結核		医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、充血などの症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後、2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は、適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157,O26,O111 等）		医師により感染の恐れがないと認められていること（無症状病原体保有の場合、トイレでの排泄習慣が確立している 5 歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5 歳未満の子どもについては 2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である）
急性出血性結膜炎		医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)		医師により感染の恐れがないと認められていること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ感染	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発疹出現前の 1 週間	全身状態がよいこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノ等）	症状のある間と、症状消失後 1 週間(量は減少していくが、数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐、下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に 1 か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
带状疱疹	水泡を形成している間	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
突発性発疹		解熱し機嫌がよく全身状態がよいこと

◆ご家庭での望ましい過ごし方◆

◎家族での望ましい過ごし方

① お子様との過ごし方について

お子様との時間を大事になさっていただきたいと思います。子どもたちは親のそばにいて、ほっとする安らぎを感じ安心します。この無条件の安心感が、自分は愛されているという自信になり、自分らしく生きていく力になります。お子様と一緒に過ごす時間を大切に、優しい言葉で語りかけましょう。

② 食事

- ・親子で一緒に食べましょう。子どもだけで食べさせないでください。（孤食させないでください。）
- ・献立に野菜を多く使う。ジュース・菓子類（砂糖）を減らす。
- ・インスタント食品・スナック菓子（添加物、塩、油）を減らす。
- ・しっかり噛み、姿勢を正しく、集中して食べるように促す。
- ・夜の歯磨き後はものを食べない。（親子で歯みがき習慣を）



③ 運動

- ・できるだけ歩く機会を増やす。
- ・わらべ歌やリズム遊びなど、体を使って楽しく過ごしましょう。

④ 基本的生活習慣

- ・早寝早起きの実行（9時に寝て、7時に起きる）
- ・睡眠時間を充分にとる（夜10時間、昼1～2時間）
- ・子どもにできることは、時間がかかっても子どもにまかせる。
- ・挨拶ができるようになるために、大人が手本を示す。



⑤ 遊び

- ・テレビ、ゲーム、市販の玩具等受け身の遊びに時間が長すぎないかに注意する。
- ・絵を描く、粘土で造る等、工夫・創造の可能な遊びができるように配慮する。
- ・子どもをひざに抱いて、ひとり一日一冊以上の絵本（雑誌ではない）を読む。
- ・自然物採集など頭や身体を使って親子で楽しい体験を多くする。

☆ ほめて、叱る

・子どもは日々成長しています。大人にとっての失敗も子どもにとっては貴重な学びです。「できたこと」「やろうとしたこと」を認め、励ましてください。「してはいけないこと」や「危険なこと」は、年齢に応じてしっかりとわかるように叱ることも大切です。感情的に大きな声で怖がらせたり、体罰をしたりすることでは成長しません。愛情をもって褒め、温かく叱る楽しい子育てを通して親子で成長していきましょう。

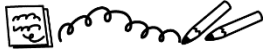
◎父親も家族の一員として子育てを担いましょう

女性の社会への参加が望まれています。父親はより積極的に子育てに協力しましょう。長時間預ける場合、0才児の場合親子のふれあいの時間は心のやすらぎとなります。お父さんとお母さんが、力を合わせ大切な我が子を愛しましょう。



知っておこう！ 子どもの健康管理

子どもの健康管理の基本は、「いつもと違う状態」に気づくこと。そのためには、「いつもの状態」を把握しておくことが、たいせつです。つねに子どものようすに気を配り、何か変化や異常が見られたとき、適切な対応ができるようにしていきましょう。



毎朝の体調チェック！



園では毎朝、登園してきた子どもたちの健康観察を行っています。

ご家庭でも、登園前など、次のようなポイントで、
体調チェックを行ってみてください。

★きげんは？★

いつもより元気がない、「おはよう」の挨拶もうつむきがちななど、いつもと違うようすが見られたら、要注意。体調が悪いのか、心理的なものなのか原因を探りましょう。

★顔色・表情は？

顔が赤い、青白いといった場合は、発熱していたり、体調を崩していたりすることが多いので、検温してみましょう。

★熱、せきは？★

顔がほてっている、手が熱いという場合は検温を。せきだけで、熱がなく元気なときは、しばらく様子を見ます。

★体の動きは？★

いつもと比べて、足取りが重い、だるそう、というときは、子どもにどこかぐあいが悪いのか、聞いてみましょう。ことばで訴えることのできない子どもの場合は、検温などひととおり体調をチェックしたうえで、その日1日注意して見守るようにします。

★肌の状態は？★

いつもない発しんが見られたら、検温し、熱があれば病院へ。また、そのときはやっている感染症があれば、特に注意して症状を確認しましょう。

★便や尿のようすは？★

毎朝、排尿便の確認をしましょう。また、トイレに行く前につらそうな表情をする、何度も行く、時間がかかる、という場合は、いっしょにトイレに行き、状態を確認しましょう。

★子どものことばは？★

「気持ち悪い」「疲れた」「眠い」「寒い」「暑い」といったことばが聞かれたら、熱を測り、ようすを観察します。少したってから熱が上がることもあるので、しばらく激しい動きを控えたほうがよいでしょう。

気になるときは…伝えてください

□どこが気になるのか

お子さんのようすで少しでも気になることがある場合は、登園時、必ず保育者に伝えてください。次のような観点で、具体的に伝えていただくと、園での対応の参考になります。直接担任がお会いできない場合は、対応した職員にメモを渡すなどしていただくと助かります。

いつもの状態がどうで、それと今はどう違うか／お子さんが言ったことば／朝の家庭でのようすなど



□家庭での対応

○時に検温したら〇℃だった。
少し強く叱ってしまったなど



□園での過ごし方について

- 外あそびは控えてほしい、などの要望がある場合は、お伝えください。
- ※やむを得ずご要望に添えない場合もありますので、そのときはご相談させてください。



□当日の連絡先

- 何か変化があったとき、すぐに連絡がつくようにしてください。ご登録の緊急連絡先と違う場合は、必ず教えてください。



見直しましょう！メディア漬け

急速なネット社会の広がりの中で、子どもとメディアの関係においては様々な影響が心配されています。メディアは実際の世界では体験することの出来ないものを見せてくれたりしますが、心身の発達が大切な乳幼児時期だからこそ、遊びや人との触れ合いなどの実体験を重ねる事が必要ですね。

★5つの提言★

- ① 2歳までは、テレビ・DVDの視聴は控えましょう。
- ② 授乳中、食事時のテレビ・DVDの視聴はやめましょう。
- ③ すべてのメディアへ接触する総時間を制限することが重要です。1日2時間までを目安と考えます。
- ④ 子ども部屋にはテレビ・DVDプレイヤー、パーソナルコンピューターを置かないようにしましょう。
- ⑤ 保護者と子どもでメディアを上手に利用するルールを作りましょう。
*ここでのメディアとはテレビ、DVD、電子ゲーム、ケータイ、スマートフォン、タブレット端末等の電子映像メディア機能を指します。



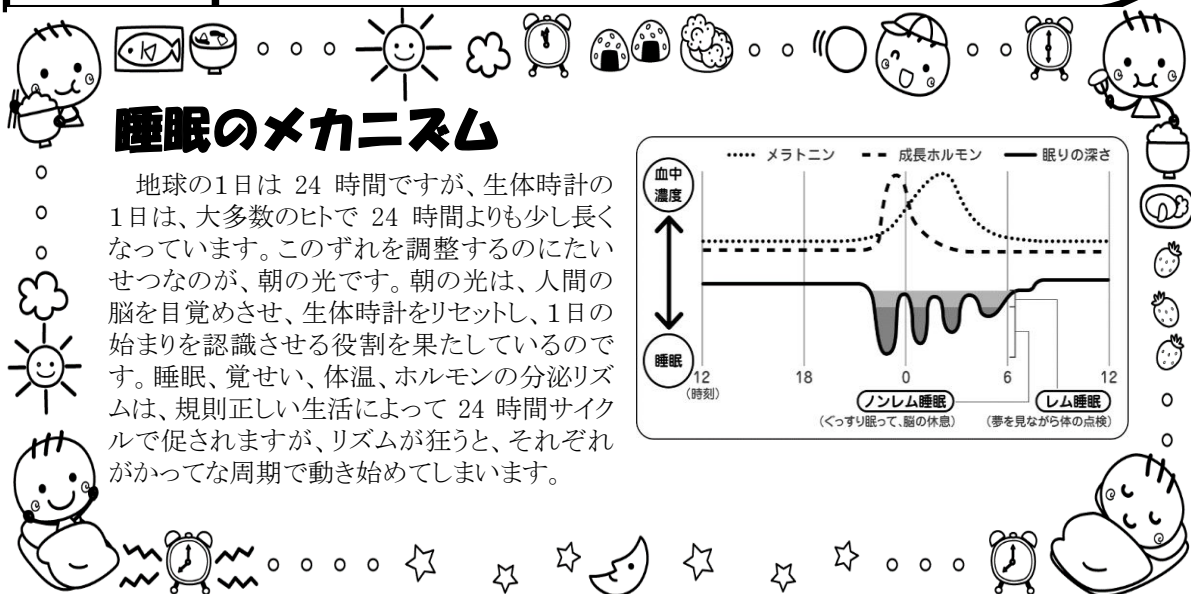
スマホに 子守を させないで！！

- ☆ 赤ちゃんは生まれて人との肌の触れ合いや言葉のやりとりを毎日繰り返し重ねることで、自分の世話をしてくれる人への愛着を形成していきます。テレビやゲーム・メールをしながらか授乳をしたり、ご飯を食べたりでは親子の触れ合いが少なくなり愛着が薄くなっていく恐れがあります。
- ☆ コミュニケーションスキルが低下してきていると言われる現代、幼児期こそ気持ちと情報のやりとりを積極的に行い、生の声で相手に伝える、聞くことを大切にしたいものですね。テレビやゲームは、こちらの様子に合わせた返事してくれるわけではありません。人と人が直接目の前で笑ったり、泣いたり、怒ったりなどの感情のやりとりで心が豊かになるものです。
- ☆ 子どもには遊ぶ力があります。体を動かす、手先を使う、おしゃべりをする、人と関わる、等……。遊びは人としての五感を育てていくのに不可欠なものです。散歩・公園・ままごと・砂遊び・水遊び・ボール遊び・じゃれつき遊び・絵本・お絵かき・折り紙・パズル・トランプ・工作・言葉遊び等色々ありますね。ゲームやテレビでは出来ない遊びをたくさん経験させましょう。
- ☆ 乳幼児は視力が発達する重要な時期です。テレビやDVD、特にスマホ、タブレットなどの小さな平面画面を見る時間が長いと視力の発達を妨げます。日本の子ども達の視力はテレビやゲーム機の普及のあと急速に悪化しています。家の中にばかりいないで外で自然とふれあいましょう。



知っておこう！ 子どもの睡眠

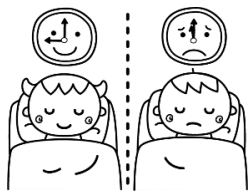
子どもたちの就寝時間が、とても遅くなっています。睡眠のリズムが狂うと、生活全般のリズムが狂い、子どもの成長や健康に悪影響を及ぼす心配があります。子どもの健康を守るためにも、ご家族全員で生活を見直してみてください。



夜更かしがいけない5つのワケ

★ 睡眠不足になる

睡眠時間は同じでも、早寝早起きをしたときと、夜更かしをしたときでは、睡眠の質が異なります。遅く寝ると睡眠不足の状態になり、遅く起きたり、昼寝をさせたりしても、不足分は補えません。質のよい睡眠をとり、朝の光を十分に浴びることが必要です。



★ 生体リズムが乱れ、時差ぼけ状態に

朝の光を浴びて、リズムを整えないと、生体リズムはどんどん後ろにずれて、時差ボケと同じ状態になります。疲れやすくなったり、食欲や集中力が低下したり、日中ぼんやりしてしまうのです。

★ 感情コントロールが困難になる

慢性的な時差ボケ状態が続き、昼の活動が十分に行われないと、日中の運動量も減少してしまいます。すると、セロトニン(脳内の神経活動のバランスを維持する神経伝達物質)の分泌が減少し、イライラしたり攻撃的になったりなど、感情のコントロールが困難になってきます。



★ 食生活が乱れる

遅くまで起きていると、朝寝坊になり、朝食をとる時間がなくなります。深夜にものを食べる機会も多くなり、食生活が乱れ、体調不良を起こしやすく、肥満の原因にもなります。



★ メラトニンの分泌が不足し、眠りにくくなる

メラトニンは、体を守る抗酸化作用を持つホルモン。眠気を促すリズム調整作用もあると考えられています。メラトニンは、夜、暗くなると分泌が増えますが、夜更かしをすると、いつも明るい所にいる状態になるため、分泌が抑えられてしまいます。その結果、ますます夜、眠りにくく、朝、起きにくくなるという悪循環に陥ります。





職員体制 園長・副園長・主幹保育教諭・保育教諭・看護師・管理栄養教諭・
調理師・ 早出職員・居残り職員
講師 英語講師・体育講師・絵画講師・音楽講師

ほづみこども園では下記の講師の先生による指導を行っています

◎体育指導	月 1 回（年少児以上）	矢野先生	こども短期大学
◎絵画指導	月 1 回（年児以上）	栄村先生	ユネスコ会員
◎英語指導	月 4 回（年長児）	鈴木先生	
◎音楽指導	月 1 回	田中先生	
◎水泳指導	月 2 回（年中・年長児）	ビートスポーツ	
希望者、保護者とビートスポーツとの直接契約			
◎習字	月 1 回（年長）	井手先生	

ほづみこども園のあゆみ

平成 2 年 4 月 1 日	個人保育園として幼児保育園、学童保育園として開園
平成 16 年 4 月 1 日	社会福祉法人 穂積会 ほづみ保育園として認可 定員 60 名 延長保育 乳児保育 地域支援事業 開始
平成 17 年 4 月 1 日	一時保育事業 開始
平成 25 年 9 月 1 日	増築により 定員 90 名に変更
平成 31 年 4 月 1 日 (令和元年度)	園舎改築後こども園へ移行 ほづみこども園として開園 定員 115 名



☆☆ 園でのお約束 ☆☆

- お友達を呼び捨てしない。(協調性)
- 物を持って叩かない。(安全)
- 素直に「ごめんなさい」と言ったら許す。(社会性)
- 使ったものは元に戻してから次のものを出す。(片付けの習慣)



秩序感が育ちます

園歌

1

あのね かあさん きょうともだちと
おゆうぎしたよ わになつて
たのしかったよ とつてもね
だから だいすき ほづみこどもえん

2

あのね とうさん きょうともだちと
けんかしたんだ なきながら
かなしかったよ とつてもね
だけど だいすき ほづみこどもえん

3

あのね せんせい きょうともだちと
なかよくしたよ あくしゅして
うれしかったよ とつてもね
だから だいすき ほづみこどもえん

* 開園時に副園長友人が、お祝いに作詞・作曲されたものです。



ほづみこども園

部屋配置図と出入口名称

